

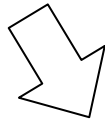
賛助会員がこんなの  
作っちゃいました！

もくばだよりに書いてある 『地域子育て支援拠点事業 地域機能強化型』 ってナニ！？

みんな  
知ってた？

要するに…

国の交付金事業のひとつ「**地域子育て支援拠点事業**」 と **NPO 法人子育てネットゆめもくば** の



コラボ

なんです！

役割分担は？

ハード面⇒**国と東広島市が1/2ずつ負担**  
委託金を NPO 法人子育てネットゆめもくば  
に支払っている。(人件費・講師への謝金・通  
信費・玩具・備品・消耗品代等)  
※家賃・光熱費などは市が負担

ソフト面⇒**NPO 法人子育てネットゆめもくば**  
定められた基本事業の内容をよりよいものにする  
よう工夫(4つの柱)  
・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進  
・子育て等に関する相談・援助の実施  
・地域の子育て関連情報の提供  
・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施  
※ボランティアの養成、活動支援や出張ひろば、  
講演会実施など、NPO 独自の取り組みもあります。

★委託金については、市から使用用途の範囲が設定されているため、制限されるそうです。

NPO 法人として自由に使えるのは寄付金と賛助会費のみ。

⇒**賛助会費**は、NPO 法人子育てネットゆめもくばへの出資(会員費)となります。

そこで…

賛助会費が増えると、委託事業だけでなく、独自事業の内容を充実させることができるかも！！

例えば…

- ① **スタッフのスキルアップ(研修会等)** ⇒ **場のもつ力が利用者を元気にする** ⇒ **地域の子育て力アップ↑**
- ② **ゆめもくば独自の事業が展開できる。**

よりよいコミュニケーション方法の提案、虐待防止、地域の資源や人材の活用、子育てに関する提言  
ボランティアの支援など。

**現在**：・『出張ひろば事業』(例：高屋ひろば)・『はあとタッチ事業』(例：松林レディースクリニックで実施)

↓ ※出張ひろばは、有料でひろばを運営していた時期に貯めた資金で運営している。底をついたら継続も不安…。

**今後**：・出張ひろばの継続や拡充・新たなエリアでのひろば事業

・独自の講演会・賛助会員が提案する企画やイベント等ができるかも！

～理事長にお聞きしました！～

NPO 法人子育てネットゆめもくばが目指しているものは何ですか？



ずばり「**子育てしやすいまちづくり**」です！

主に乳幼児とその保護者が気軽に通うことのできる「ひろば」を地域の中に広めて  
いくことによって、保護者の子育てを支援し、またそこを拠点として様々な団体や  
個人と協力しながら、地域の「子育て力」を高める活動を行います。

★NPO 法人子育てネットゆめもくばの「賛助会員」とは・・・

〈NPO 法人子育てネットゆめもくば〉の事業を応援するという意思表示として入会する会員のことです。運営・実行には直接関与せず、賛助会費によって支援します。会員の声が事業の運営や実行に反映される場合もあります。

★賛助会員になるには・・・

申込用紙に記入して提出してください。

◆個人はもちろん、会社や法人でも賛助会員になれます。

◆会費は年間一口 3,000 円です。

※会員の更新は毎月 4 月  
(入金は 4 月～6 月) です。 初年度はこちら

入退会は自由です。  
ゆめもくばに通っている  
間だけでも OK!

◎初年度年会費 (入会月～3 月末)

- ・ 4～6 月に入会 ⇒3,000 円
- ・ 7～9 月に入会 ⇒2,250 円
- ・ 10～12 月に入会 ⇒1,500 円
- ・ 1～3 月に入会 ⇒750 円

NPO 法人子育てネットゆめもくばには、「賛助会員」と「正会員」があります。

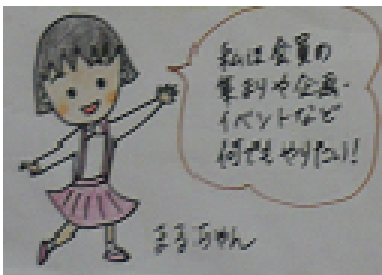
面接を経て正会員になれば、総会での議決権を持つことができます。

(詳しくはお問い合わせください)

★賛助会員になると・・・

- ◆毎年 6 月に発行される総会資料が受け取れます。
- ◆総会にオブザーバーとして出席することができます。
- ◆理事長や理事との座談会や、賛助会員のつどいに参加できます。
- ◆ゆめもくばの情報や NPO からのお知らせがメールで届きます。

★賛助会員の様々な協力の仕方



ここが気になる Q&A のコーナー

Q NPO (特定非営利活動法人) って何?

A 社会的理念を掲げ、その達成を目的とする活動を行なう法人格です。「新しい公共」の担い手として行政だけでは手の届きにくい活動を、行政と協働して実施することが多くなっています。営利を目的とした活動は禁止されていますが、事業活動のために有給職員を雇用したり、収益事業を行なうことは可能です。

Q 集まりには出席しないといけないの?

A そんなことはありません。理事や会員の方と顔を合わせたり、交流ができる良い機会ですが、総会・賛助会員のつどい等、いずれの出席も希望される方のみで強制ではありません。賛助会員のつどいでは会員同士ゆったりおしゃべりを楽しんだり、理事長や理事の皆さんを交えての意見交換ができる場で、気軽に参加することができます。

Q 何か活動しないとイケないの?

A そんなことはありません。特に活動することはありませんが、これから会員同士で何かやりたい(たとえばおたより作りや NPO の目的に合ったレクリエーション・学習会など)ということがあれば、その都度希望される方みの活動となり、強制的な活動は一切ありません。上記の「様々な協力の仕方」をご覧ください。